

愛媛県教育委員会12月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成25年12月17日（火）午前10時30分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子
委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 井上 正 指導部長 竹本公三
教育総務課長 眞鍋幸一 教職員厚生室長 白方清教
生涯学習課長 越智 孝 文化財保護課長 山本亜紀子
保健体育課長 高橋 仁 国体競技力向上対策室長 村山俊一郎
義務教育課長 吉田慎吾 高校教育課長 北須賀逸雄
人権教育課長 峯本陽子 特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時30分開会を宣する。
 - (2) 11月定例会会議録の承認
委員長 11月定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
○平成25年12月定例県議会質問及び答弁要旨について
教育長 平成25年12月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。
関委員 全国学力・学習状況調査に関し、文教警察委員会内での結果の公表に対する意見の状況について質問する。
教育長 文教警察委員会内においても、各政党や会派によって議員の考え方はまちまちである旨、及び今後は、各市町教育委員会の意見を十分に踏まえて、この教育委員会の場で十分に協議を行った上で、県教委として適切に取り組んでいく旨回答する。
委員長 県立図書館に関し、移転を含めた今後の状況について質

問する。

生涯学習課長 現在の建物は、築38年が経過しており、一部で老朽化が著しいものの、耐用年数は50年とされていることから、当面は、現在の建物を適切な維持管理を施し使用したいと考えている旨回答する。

○愛媛県総合科学博物館、愛媛県歴史文化博物館及び愛媛県美術館
中期運営計画の改訂について

生涯学習課長 平成16年度に策定した愛媛県総合科学博物館及び愛媛県歴史文化博物館の中期運営計画について、平成21年度に改訂した現計画が平成26年3月末で終了するため、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、博物館法第9条の規定に基づく「博物館活動の評価及び評価に基づく運営の改善」を実施するための指針として、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画を改訂しようとする概要について報告する。

文化財保護課長 平成16年度に策定した愛媛県美術館の中期運営計画について、平成21年度に改訂した現計画が平成26年3月末で終了するため、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画を改訂しようとする概要について報告する。

協委員 愛媛県歴史文化博物館の運営に関し、博物館の運営目的には、単に展示するだけでなく、貴重な歴史的資料を保存している役割もあることから、入館者数のみにとらわれず、博物館の存在価値を広く周知するよう努めてほしい旨意見を述べる。

生涯学習課長 委員の言われるとおり、来館者に郷土愛媛のすばらしさを理解してもらうためには、学芸部門の基礎である資料収集や調査研究も重要な役割だと考えていることから、企画展示等に併せて適切に広報活動を推進していく旨回答する。

攝津委員 愛媛県歴史文化博物館では、これまでも子どもや家族を対象とした特色ある企画を体験できた自身の経験から、更に魅力ある企画を充実させ、広く県民に周知できる取組を工夫してほしい旨意見を述べる。

(4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午前10時50分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。